

「医療情報システム構築における要求仕様策定等支援業務委託」
公募型プロポーザルの契約結果

医療情報システム構築における要求仕様策定等支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 医療情報システム構築における要求仕様策定等支援業務
- 2 委託内容 医療情報システム構築における要求仕様策定等支援業務に係るコンサルティング委託
- 3 契約の相手方 アイネット・システムズ株式会社
- 4 契約金額 29,700,000円
- 5 契約日 令和8年3月5日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
アイネット・システムズ株式会社	1,246点	1
EY新日本有限責任監査法人	1,144点	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	令和7年12月9日（火） 13時00分～15時35分
委員会開催場所	横浜市立市民病院 管理棟4階 特別会議室
評価委員の出席状況	評価委員9名中8名出席
選定経過	<ul style="list-style-type: none">・提案者からの説明及びヒアリング実施後、委員会にて評価の視点等について意見交換し、各評価委員により採点を実施。・評価点の集計の結果、2者ともに基準点の960点（評価委員の総点数の60%）を上回り、かつ項目にE評価がないため、2者のうち総点数の高い「アイネット・システムズ株式会社」を最適な提案者とする。
事務局	横浜市立市民病院経営戦略課情報システム担当

- 8 問い合わせ先 横浜市立市民病院経営戦略課 TEL：045-534-3638

**「医療情報システム構築における要求仕様策定等支援業務」
受託候補者特定に係る提案書評価基準**

「医療情報システム構築における要求仕様策定等支援業務」に関する公募型プロポーザル方式の審査にあたり、最も優れた提案を行った事業者を客観的に評価するため、あらかじめ市民病院第三入札参加資格・業者選定委員会で承認された評価基準を基に評価を行います。

1 基本的な評価事項

(1) 評価項目と配点

評価項目		配点	主な評価の視点
実績・体制	受託実績	15点	・直近5か年（令和2年度以降）における実績（病院規模、件数、業務内容（策定支援・導入支援等）、予定額・導入額）
	業務の実施体制	15点	・当該分野の資格保有者数、過去実績、経験年数、専任兼任 ・ISO27001、JISQ27001 もしくはプライバシーマークいずれかの取得状況
		15点	・業務内容を理解し、安定的で的確、迅速かつ継続的に業務遂行ができる体制を有しているか ・実現可能なスケジュールを組む能力があるか
業務内容	導入コストの圧縮	55点	・保守を含めた電子カルテシステム及び部門システムの導入費削減のための具体的な提案 ・実績をもとにした、複数ベンダーの参加を促すアイデアの提供 ・部門システムのスリム化、機器のベンダーロック解除等、システム構築時にベンダーフリーに繋がるような具体的提案
	仕様書作成 ・選定支援業務	25点	・ベンダー変更も含めた最適なシステム構成・部門システムの検討、ノンカスタマイズ仕様に対する考え方 ・院内のコンセンサスを得られるシステム選定手法の対応や提案
		10点	・国の施策・方針（医療DX推進）に対する考え方や提案（地域医療連携、働き方改革、電子処方箋等に対する考え方含む）
		20点	・統合ネットワークをベースにした音声通信環境整備に関する助言、調達方法（セキュリティ、PHS・スマホ運用・ネットワーク構成関係）
	事業継続支援の観点	35点	・ハードウェア及びソフトウェアのサポートエンドへの効果的かつ具体的提案
自由提案	10点	・先進的な医療情報システムの技術提案 ・当院に適したAIの導入等、病院DX化への提案、助言等	
合計	200点		

(2) 評価方法

提案内容の審査では、各評価項目に対して、優れた提案かどうかを次の5段階で評価し、各項目の配点に評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価区分	評価基準	評価係数
A	具体的で優れた提案である。	1.0
B	概ね良好な提案である。	0.8
C	標準的な提案である。	0.6
D	やや劣っている提案である。	0.4
E	評価に値する提案が見当たらない。	0.0

例えば、配点が10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $10 \times 1.0 = 10$ 点

評価がBであれば評価点は $10 \times 0.8 = 8$ 点

評価がCであれば評価点は $10 \times 0.6 = 6$ 点

評価がDであれば評価点は $10 \times 0.4 = 4$ 点

評価がEであれば評価点は $10 \times 0.0 = 0$ 点

(3) 受託実績について

直近5か年（令和2年4月以降、令和7年3月末日までの間）における、同規模病院での電子カルテ更新に係るコンサル業務受託の実績について、全て記載すること。

(4) 導入コストの圧縮について

提案にあたっては、過去のコンサル業務受託実績におけるコスト削減成功事例等、具体的かつ実現性の高いコスト削減案を提案すること。

(5) 事業継続支援の観点

新システム構築までの現行システムの継続について、具体的な提案をすること。

2 評価の方法

(1) プロポーザル評価委員会では、提出された提案書とヒアリング（質疑を含む）の内容について、基本的な評価事項に基づき、絶対評価で評価を行う。

(2) ヒアリングに参加した全ての事業者の評価が終了したときには、各評価委員の評価結果（得点）を集計後（評価委員9人全員がヒアリングに出席した場合の満点は1,800点）、順位を決定する。

(3) 評価委員がヒアリングを欠席した場合、その委員の評価点は無効とする。

(4) ヒアリングに参加した評価委員の総点数が満点の60%に満たない場合は失格とする。

また、いずれかの項目でE評価がある場合も失格とする。

(5) 最高点数の事業者が複数ある場合は、評価項目のうち「業務内容」の合計評価点が高い事業者の順位を上とする。これも同点となったときには、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同点の場合には委員長の判断により決定する。